

平成24年行政事業レビューシート

(復興庁、厚生労働省)

事業名	東日本大震災復旧・復興に係る 後期高齢者医療制度事業費補助金		担当部局庁	復興庁／厚生労働省保険局		作成責任者						
事業開始・ 終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)／ 高齢者医療課		尾関 良夫(復) 横幕 章人(厚)						
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革 を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取 り組む								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律第(102条、 125条第1項)		関係する計画、 通知等	平成23年度東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療 制度事業実施要綱 「平成23年度東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医 療制度事業の実施について」(平成23年12月22日保発12 22第2号保険局長通知)等								
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による避難者等に係る健康診査の受診機会を確保 するために、後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)に対して、健康診査事業に要する経費の一部につい て補助するものである。											
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①健康診査に係る自己負担金免除による損失への助成 被災者から徴収を免除した健康診査に係る自己負担金について補助する。 ②避難先の健診機関等での健康診査の費用と警戒区域等の広域連合が実施する健康診査に係る費用との差額への助成 被災者が避難先で健康診査を受診した場合、仮に加入保険者が健康診査を行った場合の費用との差額について補助する。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。(補助率10/10)											
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度要求	
		補正予算					165.5(厚生労働省計上)		34(復興庁計上)		34(復興庁計上)	
		繰越し等										
		計					165.5		34		34	
		執行額					14.4					
		執行率(%)					8.7					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)					
	健診事業の受診者数		成果実績 受診者数(人)	—	—	2,454	7,206					
			達成度	%	—	—	100					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込					
	健診事業に係る広域連合への国庫補助額		活動実績 (当初見込 み)	健診 補助額 (千円)	—	—	集計中 (14,369)	— (-)				
単位当たり コスト	健診1人あたり補助額 5.9(千円/人)		算出根拠	1人あたり補助額 (国庫補助額 ÷ 受診者数) 14,369千円 ÷ 2,454人 ≒ 5.9千円 ※平成23年度交付決定ベース								
平成24・ 25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由								
	警戒区域等の被保険者に対する健診事業(委託料等)	34	34	—								
	計	34	34									

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	①被災地の保険者等からの要望があること、②被災者に対する健康診査の機会を確保することは重要であることから優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	被災者に係る健康診査の受診機会を確保するための補助であり、国が支援すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	被災者の生活基盤が不安定であった等の理由により、受診希望者が少なく、広域連合からの補助金申請が少なかったためである。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	健康診査の実施主体に補助しており、支出先は妥当である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	各広域連合において、効率的に事業を実施するよう努めている。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	それぞれの実施主体に適切な補助をするため事務が繁雑にならないよう、各都道府県の広域連合へ補助することが合理的である。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	当該補助金の実績報告を受けて詳細を把握しており、適切な運用がされていることを確認している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	事業の実施主体である個々の保険者が被保険者の避難先の個々の健診機関と契約を結ぶのではなく、代表保険者と健診機関の代表が契約を結ぶこととして、より効率的に事業を実施することができる仕組みとしている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	健康診査の受診希望者に対して、適切な補助ができており、平成24年度も引き続き実施していく。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	健康診査の受診希望者に対して、適切に補助ができています。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	健康診査の受診希望者に対して、一部負担金免除をすることで、適切な補助ができています。	
点検結果	<p>平成23年度の執行率が低い要因としては、①被災者の生活基盤が不安定であり健診に対する優先度が低いこと、②被災者は震災に伴う傷病等により既に医療機関が受診していることが多く、改めて健診を受診する必要性を感じる者が少ないこと、等の理由により受診希望者が少なかったためであった。なお、平成24年度については、被災者の生活基盤も徐々に安定してきたことにより、受診者数が増え、予算と執行の乖離は是正される見込みである。よって、被災者に係る健診の受診機会を確保するため、広域連合の取組に今後も国庫補助を継続するべきである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。なお、被災者に対する健康診査の機会を確保するためにも、今後も引き続き適正な執行に努めるべき。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
-			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	復興45

【平成23年度執行ベース】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

厚生労働省
14.4百万円

〔各法に基づき、補助金を交付〕



【交付】

A. 後期高齢者医療広域連合
(9連合)
14.4百万円

〔後期高齢者医療の保険者〕



【委託】

B. 市区町村(宮城県の例)
(7市町)
10.8百万円

〔健診事業の実施主体〕

A.宮城県後期高齢者医療広域連合			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	健康診査事業 区市町村への健康診査事業の委託	10.8			
計		11	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト
A.後期高齢者医療広域連合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	10.8		
2	岩手県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	2.8		
3	福島県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.6		
4	茨城県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.07		
5	東京都後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.02		
6	北海道後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.02		
7	岐阜県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.001		
8	静岡県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.001		
9	三重県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.001		
10					

B.市区町村

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	多賀城市	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.013		
2	石巻市	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.008		
3	亘理町	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.005		
4	名取市	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.002		
5	山元町	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.002		
6	女川町	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.001		
7	仙台市	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.0008		
8					
9					
10					